

【ご参考資料】

2015年2月2日  
野村アセットマネジメント株式会社

「ストラテジック・バリュー・オープン(愛称:真価論)」の  
モーニングスター“ファンド オブ ザ イヤー 2014”  
『優秀ファンド賞』受賞のお知らせ



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社が運用する「ストラテジック・バリュー・オープン(愛称:真価論)」が、モーニングスター“ファンド オブ ザ イヤー 2014”の国内株式型 部門(対象ファンド数:782本)において、『優秀ファンド賞』を受賞しました。

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2014年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。国内株式型 部門は、2014年12月末において当該部門に属するファンド782本の中から選考されました。

弊社におきましては、今後も今回の受賞に応えるべく一層の努力をしてまいりますので、引き続き「ストラテジック・バリュー・オープン(愛称:真価論)」をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

Morningstar Award “Fund of the Year 2014”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当資料は、ファンドに関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資する場合には、為替変動リスクがあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【ファンドの特色】

- 信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
- わが国の株式を実質的な主要投資対象※とします。  
※「実質的な主要投資対象」とは、「ストラテジック・バリュー・オープン マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 株式への実質的な投資にあたっては、わが国の株式の中から、資産・利益等に比較して株価が割安と判断され、今後の株価上昇が期待できる銘柄を厳選し、投資を行なうことを基本とします。  
銘柄選別においては、「割安性評価」と「実力評価」を組み合わせて銘柄を選別します。
  - ◆割安性評価  
資産・利益等に比較して株価が割安かどうかに着目します。当面は主として、PBR、PER、M&Aレシオ※等に注目して割安性を評価します。  
※企業を買収した場合に何年間でコストを回収できるかを表わしたもので、企業の割安度を評価する指標として用いられています。
  - ◆実力評価  
企業のファンダメンタルズを定性的に判断し、企業の『実力』を評価します。当面は以下のような視点に着目します。
    - ①財務状況の変化、株主還元  
財務内容・戦略の変化、配当の増額や自社株買いなどの株主還元策等の変化などに着目します。
    - ②事業の競争力・成長性、経営改革  
技術・開発力などに代表される企業の競争力、海外展開や新規事業などの成長性、事業の再構築などの経営改革の状況、などに着目します。
- 株式の実質的な組入れにあたっては、フルインベストメントを基本とします。
- ファンドは「ストラテジック・バリュー・オープン マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 原則、毎年7月24日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。  
分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。  
\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。  
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成32年7月24日まで(平成12年7月25日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則7月24日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の基準価額
- ご購入単位 一般コース: 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円) または1万円以上1円単位  
自動けいぞく投資コース: 1万円以上1円単位  
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2015年2月現在)

|                |  |
|----------------|--|
| ◆ご購入時手数料       | ご購入価額に3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<br>*詳しくは販売会社にご確認ください。  |
| ◆運用管理費用(信託報酬)  | ファンドの純資産総額に年1.62%(税抜年1.5%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。  |
| ◆その他の費用・手数料    | 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、ファンドに関する租税、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。<br>※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |
| ◆信託財産留保額(ご換金時) | 1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額   |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会/  
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先: 野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎0120-753104  
(受付時間)営業日の午前9時~午後5時

★インターネットホームページ★  
<http://www.nomura-am.co.jp/>

★携帯サイト★  
<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>



当資料は、ファンドに関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資する場合には、為替変動リスクがあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

# ストラテジック・バリュー・オープン (愛称:真価論)

## お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称   |          | 登録番号             | 加入協会    |                 |                 |                    |
|----------------|----------|------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
|                |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| セントラル短資株式会社    | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第526号  | ○       |                 |                 |                    |
| 藍澤證券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第6号    | ○       | ○               |                 |                    |
| 安藤証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第1号    | ○       |                 |                 |                    |
| いちよし証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第24号   | ○       | ○               |                 |                    |
| リーディング証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第78号   | ○       |                 |                 |                    |
| 宇都宮証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第32号   | ○       |                 |                 |                    |
| エース証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第6号    | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社SBI証券      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 岡安証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第8号    | ○       |                 |                 |                    |
| 岡地証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第5号    | ○       |                 |                 |                    |
| 香川証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第3号    | ○       |                 |                 |                    |
| 木村証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第6号    | ○       |                 |                 |                    |
| エイチ・エス証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第35号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 極東証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第65号   | ○       |                 |                 | ○                  |
| 岩井コスモ証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 寿証券株式会社        | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第7号    | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社しん証券さかもと   | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第5号    | ○       |                 |                 |                    |
| 三栄証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第71号   | ○       |                 |                 |                    |
| 荘内証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第1号    | ○       |                 |                 |                    |
| 常陽証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第1771号 | ○       |                 |                 |                    |
| 高木証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第20号   | ○       |                 |                 |                    |
| 立花証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第110号  | ○       |                 | ○               |                    |
| 大熊本証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 九州財務局長(金商)第1号    | ○       |                 |                 |                    |
| ちばぎん証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第114号  | ○       |                 |                 |                    |
| むさし証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第105号  | ○       |                 | ○               |                    |
| 中銀証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第6号    | ○       |                 |                 |                    |
| 楽天証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       |                 | ○               |                    |
| セントレード証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第74号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 内藤証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 新潟証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第128号  | ○       |                 |                 |                    |
| 中原証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第126号  | ○       |                 |                 |                    |
| 奈良証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第25号   | ○       |                 |                 |                    |
| マネックス証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○               | ○               |                    |
| 株式会社証券ジャパン     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第170号  | ○       |                 |                 |                    |
| ばんせい証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第148号  | ○       |                 |                 |                    |
| ひろぎんウツミ屋証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号   | ○       |                 |                 |                    |
| 廣田証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第33号   | ○       |                 |                 |                    |
| 丸三証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第167号  | ○       |                 |                 |                    |
| 丸近証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第35号   | ○       |                 |                 |                    |
| 丸八証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第20号   | ○       |                 |                 |                    |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# ストラテジック・バリュー・オープン (愛称:真価論)

## お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称  |          | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                            |
|---------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|               |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 岡三にいがた証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第169号 | ○       |                         |                         |                            |
| 三木証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第172号 | ○       |                         |                         |                            |
| リテラ・クリア証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号 | ○       |                         |                         |                            |
| 三津井証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第14号  | ○       |                         |                         |                            |
| 水戸証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第181号 | ○       | ○                       |                         |                            |
| 八幡証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第7号   | ○       |                         |                         |                            |
| 豊証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第21号  | ○       |                         | ○                       |                            |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。